

相談内容（下記に概要を記入してFAXでお送りください） FAX：(043) 202-2101

氏名： TEL：

住所：

希望相談開始時間をご記入ください。(10時～16時) 令和6年11月30日(土) 時希望

相談内容（該当項目に○印）

対象 ・土地 ・建築（・新築・増改築・築後40年）・その他

建物 ・戸建住宅（・専用・併用）・共同住宅・その他

構造 ・構造在来工法・2×4工法・プレファブ工法・鉄筋コンクリート造・鉄骨造・その他（階数 階建て）

お手持ちの資料（該当項目に○印）

・設計図 ・契約書 ・重要事項説明書 ・建築確認済証（確認通知書） ・検査済証

・トラブル箇所の写真 ・トラブル内容のメモ ・その他（ ）

具体的内容（相談がより充実したものとなりますよう、できるだけ詳細にお書きください。この欄に書ききれない場合は、適宜の用紙をご利用ください。）

※1 本相談会における回答は、相談時の資料・情報をもとにした相談担当者の見解を示すものです。

その内容について、千葉県建築相談協議会及び同協議会を構成する各団体並びに千葉県弁護士会が責任を負うものではありません。

※2 相談票に記載された内容及びご提出いただく資料につきましては、個人情報保護法の趣旨に則って適切に管理致します。

なお、本相談会の適正な運営のため、相談会に関与する全ての建築士及び弁護士に提供されることを予めご了承のうえ、ご記入ご提出ください。

※3 本相談会のご相談は、当日1回限りとなります。

※4 相談時間は1時間となっており、必ず1時間以内に相談の終了をお願いいたします。（最終相談終了時間は17時です。）